



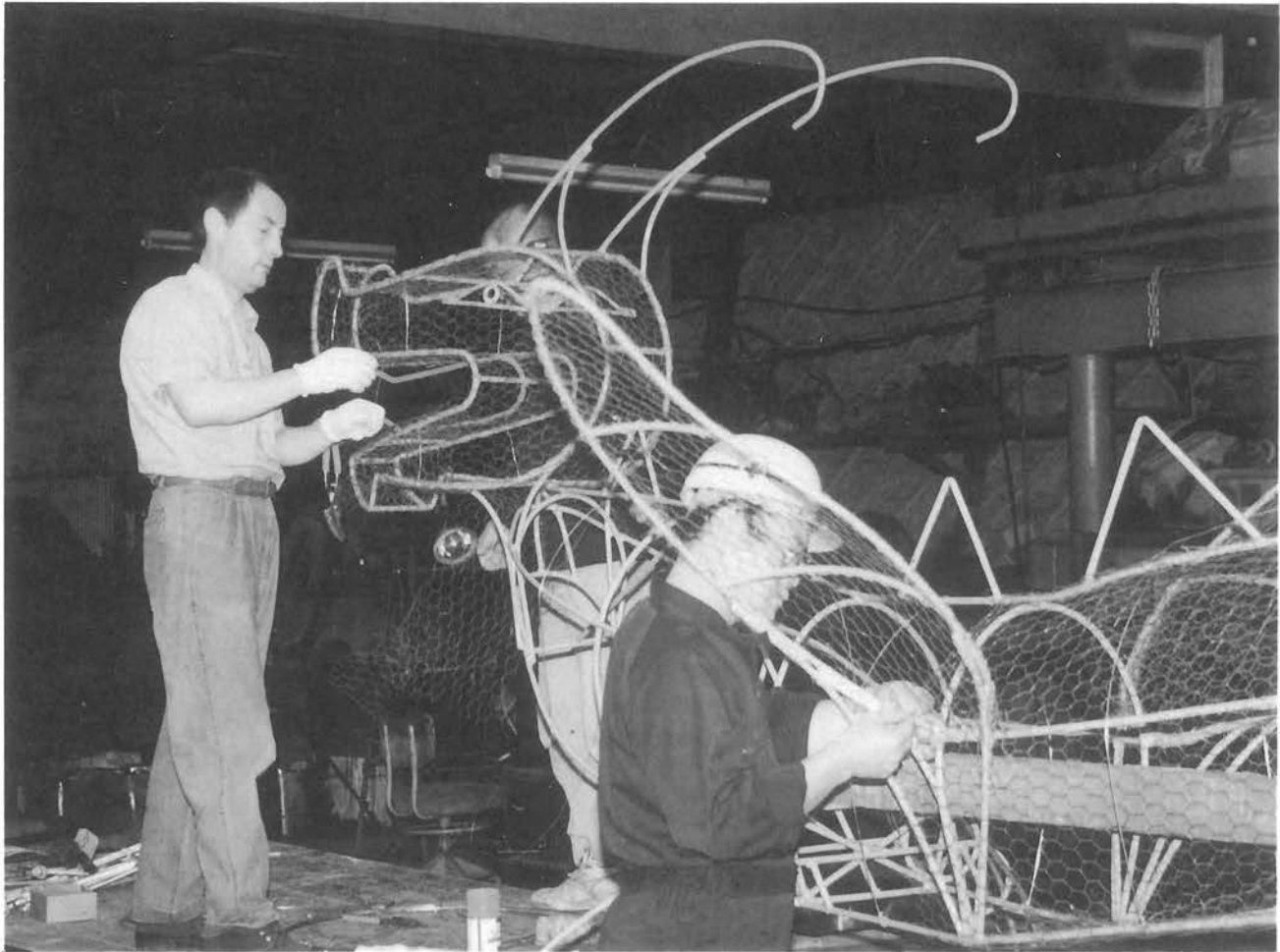
わき上がる 風でロマンの 町づくり

広報

肱川

1994 **10**月

No. 139



風の彫刻家 創作活動開始

はるばるイギリスより、彫刻家のトニー・イーストマンさんが来町され「風」と「龍」のモニュメント作りに取り組まれています。

(詳しくは、11月号に掲載)

今月号の主な内容

- | | |
|---------------------|-----------------------|
| =町報= | |
| ◆ポスト山鳥坂ダム……………2 | ◆名湯 3泊4日の旅……………8 |
| ◆町議会9月定例会……………3 | ◆スギ、ヒノキを植林された方へ……………9 |
| ◆年金だより……………4 | ◆木材・椎茸市況……………10 |
| ◆交通茶屋……………5 | ◆今月の農作業……………11 |
| ◆ひじかわイベント松山広場……………6 | =公民館報= |
| ◆社協だより……………7 | ◆国際家族年を考える……………12 |
| ◆お知らせ……………18 | ◆第34回町民運動会……………13 |
| =農林だより= | ◆町民運動会記録集……………14 |
| | ◆ASUKA青年団だより……………16 |

町民のうごき

人口 3,404人 (-1)

男 1,649人 (-1)

女 1,755人 (±0)

世帯数 1,017 帯 (+1)

(平成6年9月30日現在)

異常気象は天の警鐘

～ 知るを知るべし～

【点描】 ポスト山鳥坂ダム (1)

今年、未曾有の猛暑、少雨そして渇水という異常気象の中で、「人々のくらしと水」に関してさまざまな問題が浮上し、ことに渇水対策については、ダム建設も重要な課題の一つとしてとりざたされています。

そうした中で、山鳥坂ダムは八月一日に「ダム基本計画」が決まり、ダム建設はこれから本格的に始動しようとしています。

そこで、今回からダム問題を、「ポスト山鳥坂ダム」としてシリーズで掲載し、私たちが地元水源地域の町や住民として、これから何をどのように考え、どのような取り組みを進めることが必要か。それをダム建設が意味するもの、ダム建設がもたらす光と影、ダム完成後の課題などに視点をおいて考えていくことにしました。

台風二十六号は、僅かでも恵みの雨を運んでくれて、山の草木も生物も人心も、少しばかり元気を取り戻してきました。

しかし、松山地方の渇水は依然として続いており、断水解消の目処は未だたつ見通しもなく、市民の不安をなお駆り立てています。

今年の水不足は特に西日本に集中しましたが、中でも言われて久しい全国十大水不足地帯である高松、福

中での断水は、家庭生活の隅々にまでさまざまな影響が及んでいます。

こうした史上空前とも思える渇水騒動の中で、先般国土庁から「水資源白書」が発表されました。それによると、今年ほどの規模ではないにしても、少雨現象は昭和三十五年頃から続いているといえます。そして、世界的な異常気象や地球温暖化の影響による渇水の頻度は、昭和三十一年以降の二十年間では十年に一回だった。ところが最近の二十年間では四年に一回の割合で発生している。さらに、この

ような渇水の頻度はこれから年々高まっていくだろうと警告しています。

異常渇水がこれからだんだん多くなるとどうなるのでしょうか。まず飲み水に困ることは当然です。それも苦肉の策で何とか量は確保できたとしても質が問題です。今年の松山地方のように人間生活へのいろいろな影響は必至ですが、それだけではありません。生活環境や自然の生態系を維持することができなくなります。

例えば、河川に水が流れなくなるとどうなるか。生物は住む場所を失って斃死するしかありません。緑豊かな山々も田んぼや畑も、そして心の安らぎを求めめる公園もすべて枯野原と化し、人間も河川の生物に近い状態に

なりかねません。

先ごろ、国において「気象情報士」なるものの資格試験が行われました。この試験の受験者は全国で三千数百人にのぼったと報道されていましたが、この資格を持っていれば、誰でも民間で気象情報の発表ができるというものです。つまり、これは何を物語るのでしょうか。

企業が、年間の生産計画を立てる場合、その年の天気予報を無視しては営業活動が成り立ちません。従って企業では生産活動と気象情報は不離一体のものであり、そのための情報収集を非常に大切にします。

ところが近年、気象情報の収集は企業のみならず広範囲に及ぶようになりました。人間が営むさまざまな活動に気象情報を

無視することができなくなってきたのです。即ち、そこに異常気象の問題があるからです。

今年の夏、猛暑と渇水の中で、人々は水のありがたさを身をもって体験したかも知れません。「友情の水」「善意の井戸」といった言葉も耳タコのごとく繰り返されました。そして、そのたびに渇水対策が論じられ、雨水の活用や海水の淡水化、ダム相互間の利活用方策、新しいダムの築造などアイディアも沢山出てきているようです。

しかし、そうした状況を見るにつけ、足らざるを補うためだけのいたちごっこを常に繰り返しながら、人々の豊かさ便利さへの飽くなき追及の果てが、給水所からバケツでエッサエッサとお湯のようになった水を汲む。何ともキッカイな現象ではありませんか。

本当の水のありがたさ、それは、冬に水を汲めば温かい水が出る。夏には逆に冷たい水が出る。とても寒い風花の舞う季節こそ寒水に一段と味が増す。常に水が四季を語ってくれる。そのような水体験は、今の時代にはもう古くて、「豊かさ」とは言わないのでしょうか。

「おのれの姿を水に写して、いまこそ原点をよく見つめてみよう。」天が大声で叫んでいるように思えてなりません。



渇水は4年に1回やってくる

平成五年度町会計

六十億九百万円の

決算を認定

町議会九月定例会

第二五七回肱川町議会九月定例会は、九月二十七日、二十八日の二日間の会期で開かれ、人事案件一件、議案九件が上程され審議の結果、いずれも原案どおり同意、認定または可決されました。

議決した議案

◎教育委員会委員の任命について

任期満了に伴う後任委員の選任で、谷本幸治氏(肱川町大字名荷谷三〇七八番地)が再任された。

◎肱川町予子林地区省エネルギーモデル温室設置及び管理に関する条例の制定について

農業農村活性化農業構造改善事業で整備した肱川町予子林地区省エネルギーモデル温室の設置に伴い条例が制定された。

◎肱川町国民健康保険条例の一部改正について

国民健康保険法の一部改正に



着々と工事が進められている省エネルギーモデル温室

伴い、条例が改正された。主なものは、出産育児一時金が、二十四万円から三十万円に改められた。

◎八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合規約の変更について

八幡浜・大洲地区広域市町村圏が、ふるさと市町村圏に選定されることに伴い、規約が変更された。

◎平成五年度肱川町歳入歳出決算認定について

一般会計および特別会計(四件)の決算が認定された。

(総決算額)

歳入

六十二億二千九百二十五万三千二百四十五円

歳出

六十億九百三十一万七千二百四十九円

差引額

二億一千九百九十三万五千九百九十六円

◎平成六年度肱川町一般会計補正予算(第二号)

二億四千八百万円が可決された。主なものは、次のとおり

○新しい町創造費

一千八百八十八万二千円

○風の博物館等施設管理運営費

二百二十万七千円

○農業緊急安定対策事業費

一千八百八十二万二千円

○農村総合モデル事業費

三千五十万円

○林業費

三千五十万九千円

○県単独事業費

五千五百五十万円など。

◎平成六年度肱川町国民健康保険特別会計補正予算(第一号)

一千万円が可決された。

◎平成六年度肱川町簡易水道特別会計補正予算(第二号)

一千六百九万一千円が可決された。

◎地方バス路線運行維持補助制度に関する意見書

制度の維持存続のため、三項目について政府に意見書を提出することを、原案どおり採択した。

◎工事請負契約の締結について

平成六年度農村総合整備モデル事業大谷地区営農飲雑用水施設配管(第五期)工事が、原案どおり可決された。

No. わが家のアイドル (122)



お父さん 志隆さん
お母さん 隆子さん

みいちゃんです。私は、おてんばでお父さんのバイクに乗るのが大好きです。女の子らしい所は、ぬいぐるみと動物が大好きで、いつも歌を歌いながら、ままたご遊びをしています。

瀧野 美咲ちゃん(中居谷)
平成4年8月30日生
2歳1か月

犬が だいすき
お外 だいすき
音楽 だいすき
体操 だいすき
でも 一番好きなのは
お姉ちゃん。



お父さん 隆博さん
お母さん みるさん

亀田 京助くん(下鹿野川)
平成4年8月26日生
2歳1か月

年金だより

「明日のあなたを考えると……」 年金はあなたが主人公です

年金週間
平成6年11月6日～
11月12日まで

「年金は 世代と世代の支え合い」
これから本格的に訪れる超高齢化社会において、公的年金制度の果たす役割は大変大きくなってきます。

公的年金制度は、世代と世代の支え合いにより成り立っており、これからの社会の中でなくてはならない制度なのです。この大切な制度を安定的に維持していくためには「家族間扶

持していただくためには「家族間扶

10月は 国民年金制度推進月間

人生八十年時代を迎えた現在、今後予想される超高齢化社会に向けて、老後生活の安定を社会全体で考え、お互いに助け合っていく必要があります。

こうした状況で、公的年金制度の国民年金は、老後の所得保障として欠かすことができません。

国民年金制度は、

二十歳から六十歳までの国民全員が加入し保険料を納めて、お年寄りの世代を支え、自分たちが年をとると、次の世代の人々によって支えられる「世代と世

献血にご協力ください

日時 11月10日(木)
10:00～12:00
13:00～15:00
場所 保健センター駐車場

献血の話Q & A

Q: 献血の際に、病気がうつされるようなことはありませんか?

A: 献血をするときに使われる針や血液のバックなどは、献血者1人ごとに新しいものと交換されますので、ほかの献血者から肝炎やエイズなどの病気がうつる心配は絶対にありません。

Q: 献血方法は?

A: 献血は①200ml献血②400ml献血③成分献血、この3つから選ぶことができます。

Q: 献血後、すぐにはふだんの生活にもどれないのではありませんか?

A: 1回の献血量は、全血採血のときは200～400ml、成分献血では300～600mlです。この程度の量なら献血後の車の運転、軽いスポーツもさしつかえありません。赤血球をとらない成分献血ですと、からだへの負担はさらに少なくて済みます。

Q: 献血の結果、病気が発見されて不利益を受けることはないのでしょうか?

A: 血液センターでは、献血者の健康管理に役立つようないろいろな検査を行っています。その結果は、献血者本人にお知らせしますが、そのこと以外に用いることはありません。かえって、気がつかなかった病気が発見されることにより早く適切な治療を受けることが可能となります。

代の助け合い」の仕組みです。二十歳から国民年金に加入し保険料を納めることは、現在のお年寄りを支えるだけでなく、

老人保健からのお知らせ

10月から入院時の患者負担が変わりました

○ 先般の医療保険制度の改正により、平成6年10月1日から、入院中の患者さんには、「入院中の食事に係る負担」を医療機関の窓口でお支払いいただくことになりました。

入院時の食事についての負担額(平成6年10月～平成8年9月)

1日につき600円

ただし、次の1及び2の場合には、それぞれ以下の金額に軽減されます。

1. 町民税非課税の世帯に属する方等で、負担額の減額認定を受けている場合
1日450円

<過去1年間の入院日数が90日(平成6年10月1日以降のものに限る)を越えている場合> 1日300円

2. 町民税非課税の世帯に属する方等で、老齢福祉年金を受給している場合
1日200円

○ 上記の1及び2に該当する方は、役場の発行する減額認定証を、被保険者証等に添えて医療機関の窓口へ提出することにより、減額が受けられます。

○ 詳しいことは役場老人医療係までお問い合わせください。

自分自身の安定した老後生活を
確かなものにする
いきいきとした豊かな老後を

迎えるために、国民年金制度を
正しく理解し、若い時からしっ
かりとした老後の生活設計をし
ましょう。

写真で見る今月の出来事



9/22うなぎの放流
(肱川本流)



9/3、12 有害鳥獣駆除
いのしし二頭射とめる

事故は瞬間

ヘルトは習慣

交通茶屋

秋の全国交通安全運動期間中の九月二十六日、滝山の赤い鳥居前で、交通安全協会肱川支部婦人部が中心となり、役員・大洲警察署の皆さんが交通茶屋を開き、ヤクルトやアメ等をドライバーに手渡し、安全運転とシートベルト着用を呼びかけました。



安全運転とシートベルト着用を呼びかけ

お知らせ

防火ポスター展について

秋の火災予防運動が11月9日から11月15日まで行われます。

その火災予防運動の一環として、大洲市・喜多郡内の小学校児童による防火ポスター展を開催しますので是非ご観覧ください。

日時 平成6年11月9日
～11月15日

場所 大洲市若宮
大洲市総合体育館
1階ロビー

白バイ・サイドカーで交通安全パレード

秋の全国交通安全運動初日の九月二十一日大洲警察署と大洲交通安全協会では、オートバイやサイドカーで交通安全パレードし、シートベルト着用などを呼びかけました。

このパレードは、大洲市役所前で行われ、長浜から肱川へと事故防止とシートベルト着用徹底を訴えました。

又、ミス・シートベルトから肱川町長にセーフティ・メッセージの伝達があり、このあと、白バイを先頭にサイ



シートベルト着用などを呼びかけ交通安全パレード

ドカーや、オープンカー合わせて二十六台がパレードして見物の人達もこの迫力に圧倒されていました。

ごぞんじですか！

検察審査会

交通事故、詐欺、おどしなどの犯罪の被害にあい、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれない。このような不満をお持ちの方は検察審査会にご相談ください。相談や申立てについての費用は一切無料で、秘密は固く守られます。

検察審査会では、選挙権を有する一般国民の中から「くじ」で

選ばれた十一人の審査員が、検察官が事件を起訴しなかったことのよしあしを審査します。

お問い合わせは、
大洲市大洲八四五
松山地方裁判所大洲支部内
大洲検察審査会事務局
二四―二〇三八へ



9/25中居谷で模擬火災訓練 (第四分団・支署)



10/2中野小学校の運動会 5～6年生による120m走

恒例行事として定着した 「ひじかわイベント松山広場」

松山地区肱川会と肱川町との共催で実施している「ひじかわイベント松山広場」を今年も九月二十三日に松山市道後駅前「放生園」で開催しました。

当日は、肱川町の地酒「風の里」で鏡開きを行った後、午前十時から山鳥坂しめ神楽の公演やもちまき、お楽しみ抽選会、特産品及び町内で栽培した野菜の販売、なつかしいドンパンの実演、肱川栗のPR、即売等を行いました。

特に今年は、水不足で大変苦勞されている中での実施になりましたが、今では恒例の行事として皆さんに大変喜ばれ、肱川



道後「放生園」に出来た「からくり時計」



大変好評だった野菜の販売

町のPRや交流を深めながら終日にぎわいました。
尚、今年には道後温泉本館百周年記念事業の一環として行いました。

お年玉つき年賀はがき 11月1日から発売

年賀状は、日頃ご無沙汰している方々やお世話になっている方へ年頭のあいさつを取り交わす「日本のよき伝統・よき文化」となっています。

お年玉付年賀葉書

只今、郵便局と
切手類販売所で
予約受付中！

は、無地と絵柄入りがあります。絵柄入りは、寄附金付年賀葉書(55円)で、全国版二種類と愛媛県版ですが、枚数に限りがあり、ご注文に応じられない場合があります。早目に予約してください。

“ 肱川郵便局からお願い ”

百歳の高橋安一さんに 内閣総理大臣より祝状

今年十一月十四日に満百歳を迎えられる上嵯峨谷、高橋安一さんに対し、敬老の日を記念して内閣総理大臣より祝状と記念品が贈られました。ご長寿おめでとございます。

今後共、心安らかな日々を過ごされることをお祈りいたします。



10月は「労働保険適用促進月間」です！

「労働保険」に加入していますか！

事業主の皆さん、従業員を一人でも雇用している場合は、労働保険(雇用保険+労災保険)に加入しなければなりません。まだ加入されていない事業主の方は、今すぐ加入の手続きをしましょう。

詳しいことはお気軽に安定所までご相談ください。

ハローワーク大洲
(大洲公共職業安定所) ☎24-3191

10月は「高齢者雇用促進月間」です！

高齢者の方を雇用されていますか！

事業主の皆さん、高齢化が急速に進んでいます。高齢者の方を一人でも多く雇用しましょう。

高齢者の方を安定所の紹介で雇用された場合は、助成金が支給されますのでご利用ください。

詳しいことはお気軽に安定所までお問い合わせください。

ハローワーク大洲
(大洲公共職業安定所) ☎24-3191



社協だより

肱川町社会福祉協議会
☎ (0894) 34-2340

まごころゆうパック贈る

肱川町、肱川町社会福祉協議会では、毎年、町内に在住されている満七十歳以上で独居老人の方々に「まごころ、ゆうパック」を九月十五日に贈りました。

同募金は福祉のために使われております。

町内に五十七人おられる方々に、日用品・し好品などを詰め合わせた小包みを贈り、大変喜ばれました。今後ともお元気に過ごされますようお祈り申し上げます。



紙おむつの支給について

紙おむつの支給について

肱川町社協では、在宅ねたきり者を対象に紙おむつの一部を無料で支給しています。この事業は在宅で長期にわたり、ねたきりの状態にある人に、紙おむつを支給することにより、衛生的で快適な生活と介護者の肉体的、経済的な負担の軽減を図ることを目的としています。

今年九月末現在、二十人の方々

が支給を受けておられます。紙おむつの支給を受けようと思われる方は、民生委員さん、社会福祉協議会にご相談下さい。

また、日常生活用具の貸し出しも行ってあります。ベッド・エアマット・車イス・マッドレスなどが必要となった場合は、お気軽にご相談下さい。この日常生活貸出用具及び紙おむつの費用は、社会福祉協議会、まごころ金庫にご寄付いただいた浄財で購入しております。

社会福祉協議会へ

ご芳志

当協議会に、次の方からご寄付を頂きました。福祉関係事業に活用させていただきます。誠にありがとうございました。

- 中津 二宮 豊様
- 汗生 池田 弘様
- 中野 沖 清様

中・四国大会参加

—身障者更生会—

第二十一回身体障害者中・四国大会が九月六日広島市厚生年金会館において開催されました。肱川町身体障害者更生会から十一人の方々に参加されました。この大会は、新たに制定された「障害者基本法」の下に、中・四国地区身体障害者の自立更生及び、自助努力高揚と、相互の友情を強化するとともに、福祉施策の向上並びに障害者に対する社会の理解と協力を得ることを目的としたものでした。

喜多郡の百人の会員が出発し、江田島海軍兵学校跡、宮島、広島市の原爆資料館を見学しました。日頃、県外へ出る機会が少ない会員の方にとっては、一泊二日の楽しい旅行となりました。

ことぶき文化フェスティバル開催

11月15日 風博

肱川町老人クラブ連合会では、十一月十五日に風博で、ことぶき文化フェスティバルを開催いたします。おじいちゃん、おばあちゃんの文化祭ですので多数ご来場いただきますよう、ご案内申し上げます。なお、十一月十四日から十六日までの三日間

会場にて、趣味の作品展も併せて開催いたします。二市三郡の老人クラブの方々の作品を一堂に集めての開催ですから、素晴らしい作品が展示されます。ご近所おさそいあわせご鑑賞をお願いいたします。



郡クロッケー大会

154位長浜老独占

社会福祉協議会では、毎年六回(十月〜三月)まで月一回、ひとり暮らしの老人を対象に給食サービスを実施します。昨年度は約五十人の方が受けられました。おとしよりからは、大変喜ばれています。希望される方がございましたら、民生委員さんを通じて申し込んでください。

九月二十七日に喜多郡老人クラブ連合会主催の、第二回クロッケー大会が町民グラウンドにおいて開催されました。台風の影響で天候が危ぶまれましたが、選手の手熱気で雨も降らず、無事終わることができました。郡内より三十二チームが参加し、藤岡老連会長あいさつのあと、白熱した試合が行われました。各リーグ戦の勝者が決勝トーナメント戦に進み、一位から四位まで長浜町老人クラブが独占しました。肱川町からも六チームが参加し、大谷Bチームが、決勝トーナメント戦に進みましたが、一回戦で敗退いたしました。郡内のクロッケー仲間、試合の談義に話もはずみ、楽しい一日になったようです。

名湯3泊4日の旅

農林だより

編集・発行
J A 肱川
肱川町森林組合

JA肱川では、定積貯金をして、鬼怒川、草津、浅間の三名湯めぐりをしようと企画し昨年の十二月から募集をしておりましたが、去る十月二日から十月五日までの三泊四日の旅を実施致しました。参加者は総勢二十六名でしたが、わきあいあいとした楽しい旅行になりました。参加者の中から予子林の増田様より感想文をお寄せ頂きましたのでご紹介致します。

予子林 増田 虎雄

日光方面への旅行は、昭和二十九年「柴運丸の沈没の年」喜多郡の遺族会で、一度参加したことがあります。間温泉は初めてなので、参加させて頂きました。

題記の旅行出発は六時三十分役場前を出発、松山空港へと向かう。空港にて添乗員と同行、九時四十五分機中の人となり羽田に七十分後到着。観光バスニュー東京に乗車、車輛ナ

ンバー三八八八に乗込み鬼怒川温泉へと向かう。ガイドさんは女性ジャンはジャンでもおぼしシャである。当日は日曜日とあって渋滞もなく、予定より一時間も早く鬼怒川温泉に到着。部屋割後、早速入浴する。夜のショーは若い英国人で、ドルを持参した人はモテモテだったらしく、部屋に帰っても興奮して眠れず風呂に行く始末。おかげで私達も眠気を邪魔され、朝の眠たかったこと……。

朝風呂にと急ぐ。話を聞いてみると割り勘では割に合わなかった人が多いうのである。

鬼怒川の渓谷美は素晴らしく日光東照宮に近く、地の利を得て北関東でも利用客が多い。名湯収容人員は本館一二〇〇名、

別館八〇〇名、本日の客は五〇〇名程度であろうか。ホテル眼下には鬼怒川の流れ、向こう側には東電のパワーテリシジョンの水圧鉄管が見える。鉄管の太さ落差から見ると、私の感では五千KW前後だと思われる。この穏やかなる川がなんで鬼怒川なんて名づけたかガイドに聞き忘れたのが残念からげました。

二日目は田沼沢御用邸「現日光博物館」見学。病弱であった大正天皇の住まれた家跡である。昭和天皇も、学習院初等科時代疎開され、寒い冬をすごされたと説明あり。三種の神器を置かれていた、一段と高い床の間そのままである。そして閨見の間執務部屋二階の寝室、皇后様が渡られた廊下、別棟の皇后様の住まれた棟ははるか遠方に窓より見える。何処かの修学旅行の生徒が入って来たので、急いで東照宮へと向かう。ここで記念撮影をとる。五十年間はおかげがあると云う鈴を買って求める。東照宮とは云えども国家の援助がないのか独立採算性なのか商売たっぶりである。奥の奥まで進み店子さんの説明を聞く。何のことはない、俗にいうお守りの押しくりである。出口の買う人は余りいない、神だのみでは効果のないことを皆悟っているのしょう。東照宮全部の建物、全体みこしも含めて現在の金に換算すれば、四百億は

かかるだろうの説明あり。鳥居にはすそに蓮の葉の模様彫刻してあり、お宮とお寺が一緒であったことが明然と判る。俗に云う神仏は一体である。これで納得、死ねば仏様でもあり又神様でもあるのです。

昼食後いろは坂四十八と云うへアピッカーブを曲がりながら、華巖の滝に向か。台風二十六号の雨で滝の水はすごく、見物台にいてもしびきに濡れるしまつである。自殺の名所と聞いているので、さて何処から飛び込むのだろうかと探したが、見当たらない。心霊写真でもとれるかも知れないとシャッターを切るが、モヤとしびきで

心霊写真の影どころではない。写真の焼き付けが楽しみである。

中禅寺湖を左眼下に眺めながら金精峠。戦場ヶ原を左右に眺めながら草津温泉へと急ぐ。草津よいとこ一度はおいでと唄われている草津温泉は白根火山東麓標高一二〇〇米に広がる関東一の名湯。旅館廻りの踊り子さんのショーあり。踊り子さんにうまくのせられて、木曾節の踊りを習う。

草津温泉八時出発。最後の日程である。殺生河原白根山を経由して志賀高原ルートに向かう。殺生河原は字の如く裸の山で硫化水素の臭いがいちじるしく、車中まで臭いが鼻をつく。飛んでいる鳥さえも、落ちてくることがあるそうです。

志賀高原でのトイレ休憩での風は冷たく、外は一面枯れススキ、初冬の気候である。体感温度十度前後であろうが、急いで車中の人となり、善光寺へと向かう。「牛に連れられて善光寺参り」と云う言葉は聞くが、其の意味は不明であったが、ガイドの説明にて解明を得た。ある時、



田舎のお婆さんが洗濯に行き、赤い布を洗っていると、突然牛が現れ、角にかけて一目散と逃げ出し始めた。これは大変と、その牛を追っかけていた処、現在の善光寺附近で影がこつ然と消えてしまった。これは不思議と思ひ今まで信仰の浅かった老夫婦は悟る処あって、熱心に心経を始めたそうです。其の名は善光妙法「夫婦の意」、相当の苦行の末、人助けもされたのでしよう、現在の善光寺の本堂にお二人の仏像が安置され参拝者が後を絶たない程のにぎわいです。御本尊は三仏一体で真中には阿弥陀如来左右は忘れましたが開帳なしの御本尊です阿弥陀如来様よりぶら下がっている鍵を手に触れると、御利益があり、この宗派にも関係なく、全国より、お参りが絶えないのが善光寺だそうです。

原稿にも制限がありますので、途中は省略させていただきます。最後の宿、浅間温泉は、日本の屋根アルプスの連山を望み、広潤な自然が息吹く信州。この清朴とした自然の郷に、幾千年の歴史が静かに流れる。このホテルを定刻出発。甲府昭和昇仙峡を経由して石和ワイン工場の見学に向かう。この工場はベルトコンベアーは昼食の時間帯なので稼働はしていなかったけれど、売店にはあらゆるワインが並び、飲み放題である。変わったいたのはメロンのワイン、私の口には一番旨かったようです。ワインと云えども、原液はホワイトリカー「焼酎」なので含めば酔うことには変わりありません。程々にして昼食場へと向かう。チャンとJA脇川の看板がかかっています。炊き込みご飯が誠においしかった。ご飯がうまいと思つたのは、ここだけでした。他の夕食の飯のまずいこと、ブレンド米のせいだったかと、炊き方が悪いせいだったかも知れませんが、騒いでも、グルメとアルコールには趣味のない私には、何の為の旅行かと吾ながら想うのですが、騒いで遊ぶのが好きなんです……。

話は変わりますが、ある婦人団体が旅行に來られ、朝バスの中で眠そうなので、夕べはよく眠れませんでしたかと聞くと、その返事曰く、男が変わつたので興奮して眠れませんでした。旅行中に不倫かと思つたそうですが、しばらくして理解できました。ハテそれは何でしょう。ボケ防止のため考えて下さい。ヒントはお母音の一字です。今後、皆さんと旅をする機会もあると思いますが、健康にはくれぐれも注意され、又のお会いできるチャンス願つて拙文を終わります。

御同行の土居さん、誠にお世話になりました。今後ともよろしく御同行をお願いいたします。

スギ、ヒノキを植林された方へのお知らせ

今年植栽したスギ、ヒノキ林で、乾燥による被害と思われる施行地が見られます。加入者の森林に損害が発生した場合に少しでも経済的損失を補償する森林国営保険制度があります。

今回は、森林国営保険制度について紹介します。

森林組合が窓口となっている造林の補助事業で補助金の交付を受けた施行地は、必ず森林国営保険に加入しております。手続きは森林組合で行っており具体的には苗木の植栽に係わるものは保険期間十年、除間伐に係わるものは保険期間三年となっております。

一 被害があった場合

保険の対象になる損害は、本数被害率一五%以上(新植の場合)で被害面積〇・〇一ha以上(注)、また保険額は二千元以上の場合です。

被害を発見した場合、すみやかに森林の所在地、樹種、林齢、面積等を森林組合に連絡をされますと、後の手続きは森林組合で行います。しかし、損害発生日から二年

を超える時効になる他、損害が故意または重大な過失による場合、また森林病虫獣害は保険の対象とはなりません。

二 保険金の計算

通常、保険金は普通標準金額(表)から計算されます。普通標準金額は損害発生時に受け取るha当たり最高限度額です。つまり損害発生時の林齢・樹種に相当する普通標準金額に被害面積を乗じると保険金(概算)になります。

保険金＝普通標準金額×被害面積

三 被害跡地等

被害地(造林補助事業分)であっても保険金を受け取り、補植を行う場合、一般造林事業の対象となります。一般造林事業は施行面積〇・一ha以上を自力で行う場合で(その他は通常補助事業と同じ)造林補助の対象となります。

* * *

今年、損害件数が多く保険の手續きに混雑が予想され、また補植用苗木の取り扱いや、補助事業の申請の関係もあるため、被害報告はできるだけ十一月月上旬までに森林組合に連絡されますようお願いいたします。

(注：被害面積)被害木と残存木が混交している場合は、本数の割合によって被害面積を算出します。

林業改良指導員 柳川

普通標準金額

ha当たり 単位:円

契約時林齢	樹種	スギ・ヒノキ	その他針葉樹	広葉樹
1年生		570,000	560,000	440,000
2		680,000	670,000	510,000
3		830,000	810,000	560,000
4		940,000	920,000	630,000
5		1,050,000	1,020,000	660,000
6		1,170,000	1,080,000	690,000
7		1,230,000	1,130,000	730,000
8		1,300,000	1,180,000	800,000
9		1,420,000	1,290,000	800,000
10		1,490,000	1,350,000	810,000
11		1,490,000	1,350,000	810,000
12		1,500,000	1,360,000	810,000
13		1,520,000	1,360,000	820,000
14		1,550,000	1,360,000	820,000
15		1,580,000	1,360,000	830,000
16		1,620,000	1,370,000	840,000
17		1,670,000	1,370,000	以下同じ
18		1,730,000	1,380,000	
19		1,790,000	1,390,000	
20		1,860,000	1,400,000	
21~25		1,940,000	1,400,000	
26~30		2,450,000	1,460,000	
31~35		3,150,000	1,540,000	
36~40		4,040,000	1,630,000	
41年以上		5,110,000	1,750,000	



優良材生産は直材づくりから!



椎茸生産はクスギ林造成から!

県森連市況		平成6年9月27日 大洲木市より (単位m ³ 当り:円)					
長さ	末口径	スギ		ヒノキ		マツ	その他
		直	曲がり	直	曲がり		
4 m	7 cm下	本 458	本 235	本 668	本 403	18cm上 22,000 24cm上 27,000 30cm上 35,000	松バルブ 末口 7 cm 長さ 1.8m 9,500円/m ³
	8 cm上	本 468	本 353	本 878	本 751		
	13 cm上	24,500	-	53,000	-		
	18 cm上	20,200	-	52,000	-		
3 m	7 cm下	本 212	本 53	本 222	本 53	18cm上 21,000 24cm上 23,000 30cm上	雑バルブ 末口 7 cm 長さ 1.8m 12,150円/m ³
	8 cm上	本 340	本 340	本 353	本 353		
	11 cm上	17,800	-	29,800	-		
	13 cm上	25,900	-	46,600	-		
	18 cm上	21,500	-	43,000	-		
2 m	7 cm下	本 80	本 -	本 80	本 -	13cm上 30cm上	バリ材 (松・杉・桧 末口 3~7 cm 長さ 2.0m)
	8 cm上	本 120	本 -	本 120	本 -		
	16 cm上	10,000	-	22,000	-		
6 m	13 cm上	27,500	-	79,500	-		
	18 cm上	24,200	-	69,000	-		
特選		139,000	-	339,000	-		
足場		1 m当たり 70円~160円				本 180円	
備考	特市御協力ありがとうございました。 良材、枝打材出材多く、買方多数参加で活況。杉、桧共に良材強気。 一般材は杉保合。桧 3 m 6 m 柱弱保合。中目保合。松保合。						

乾椎茸市況(松山椎茸市場)

市売日...平成6年10月4日
市売数量...700ケース 13,900kg
平均単価 3,680円
銘柄別単価

銘柄	価格	相場	銘柄	価格	相場
こうこ	4,300~6,100	保	特用大	4,200~6,300	強
大厚	~		特用中	3,500~6,800	強
中厚	~		特用中小	3,500~5,500	強
中小厚	3,000~6,000	強	特用小	3,300~4,600	保
小厚	3,000~4,500	強	大バレ	2,500~5,000	保
大ウス	3,200~6,500	強	中バレ	2,300~5,500	保
中ウス	2,700~6,900	強	小バレ	1,200~2,800	保
中小ウス	3,300~5,500	強	ジャミバレ	~	
小ウス	2,000~4,900	強	変形	1,700~3,900	弱
ジャミ	1,200~3,500	強	色悪ウス	1,800~2,500	弱
どんこ大	6,000~6,200	強	色悪バレ	1,600~2,300	弱
どんこ中	4,300~5,800	強	小粒どんこ	1,800~2,500	強
どんこ小	1,600~4,500	強	スライス	~	

概況 出品銘柄は並品が中心であった。相場は全般的に保合~堅調で推移した。
どんこ系、進物系(大、中ウス葉)は依然として強いが、バレ葉は保合で推移。



クヌギ13年生
H 6.10.6写



クヌギ1年生(S57.3造林)
タテ1.5m、ヨコ1.5m
10 a 当り450本植
大駄場(日本きのこセンター肱川測点)

クヌギ造林をすすめ、クヌギ林808haとなり、原木は出来たが、円高と安い中国産椎茸の輸入により、乾椎茸の単価が安く、生産量が激減している。
今こそ原木による、高品質の椎茸生産を(堀井)



国際家族年を考える

— 家族からはじまる小さなデモクラシー —



編集・発行
川町公民館
(0893) 34-2307

国際家族年制定の背景

家族は、社会における重要な基礎的単位です。しかし近年、核家族化や都市化が進むにつれて従来の家族のあり方が変化しており、その結果、その構成員、特に幼児、高齢者、障害者などに対する必要な援助ができないといった問題が表面化しています。また、これまでの家族の概念を超えて家族形態の多様化も顕著になってきています。こうした中で、各国それぞれの経済、社会、文化の状況に応じた家族の姿と家族問題への対策を今一度考えるきっかけとすることが国際家族年制定の背景となっています。

「国際家族年」の原則と目的

国連では、国際家族年の実施にあたり、次のような原則と目的を定めています。

- 社会は、家族がコミュニティーの中で家族の責任を完全に果たせるように、世界人権宣言等の規定に従い、可能な限り幅広い保護と援助をしていくべきであること
- 国際家族年は多様な家族のニーズに対処するものでなければならぬこと
- 家族内の個人の立場にかかわらず基本的人権と基本的自由の促進を求めるものでなければならないこと
- 政策は、家族における男女の平等の強化をめざし、家庭内の責任のより完全な分担及び雇用機会をもたらしものでなければならないことなどを定めています。
- また目的は、
 - 地方、国、国際レベルにおいて、さまざまな家族問題について、一人一人の関心を高め、家族の大切さや、その社会的な役割を今一度見つめ直し、家族問題に対する認識を深めてもらうこととなっております。

子どもの権利条約

●子どもの権利とは

子どもは、十八歳未満のすべての者をいいます。その人種、皮膚の色、性、言語、宗教、意見、出身、財産、障害などあらゆる種類の差別なしに、その権利は尊重され、最善の利益を確保されます。(第1、2、3条)

●名前・国籍を得る権利

子どもは、生まれたときから名前と国籍を得る権利をもち、その身元は保全されます。(第7、8条)

●社会的に弱い立場の子どもの権利

難民の子どもは、人道的な保護をうけ、家族と再会するための支援をうけられます。また少数者や先住民の子どものは、自分たちの文化、宗教、言語を使用することが保障されます。(第22、30条)

●障害児の特別の権利

精神的または身体的に障害を負う子どもが自立し、地域社会に積極的に参加した生活をおくるため、特別なケアがうけられます。(第23条)

●生きる権利

すべての子どもは、生きる権利をもち、その生存と発達は最大限に確保されます。(第6条)

●市民として参加する権利

子どもは、自分の意見を自由に表明する権利、また、思想・宗教の自由、結社・集会の自由の権利をもちます。またいかなる子どもも、そのプライバシーを干渉されたり、名誉を傷つけられることはありません。(第13、14、15、16条)

●健康・医療への権利

子どもは、最高水準の健康と医療を享受する権利をもちます。とくに乳幼児死亡率の低下、母親の健康管理、プライマリヘルスケアなどを通じてその実現がめざされます。(第24条)

●生活水準への権利

すべての子どもは、その身心の発達に十分な生活を与える権利をもちます。とくに栄養、衣服、住居は十分に確保されなければなりません。(第27条)

●教育を受ける権利

すべての子どもは、平等に教育をうける権利をもちます。初等教育は義務・無償化され、世界中から無知や非識字をなくす努力がなされます。また教育の目的は、子どもの身心の全面的な発達とし、基本的人権の尊重を進展させます。(第28、29条)

●搾取や虐待から守られる権利

子どもは、経済的搾取、有害労働、麻薬、性的搾取、虐待、誘拐、売買その他あらゆる形態の搾取から保護されます。(第32、33、34、35、36条)

●武力紛争から保護される権利

十五歳未満の子どもを敵対行為に直接参加させず、また武力紛争下における子どもを保護するため、あらゆる措置をとらねばなりません。(第38条)

●子どもの権利を実現するために

締約国は、条約にある子どもの権利を実施するために法律のおよび政治的な措置をとります。国は、最大限の努力を行い、必要なら国際協力を求めその実現をめざします。(第4条)

※未来を築く子ども達に明るい笑顔で生活できるように家族でありたいものです。

優勝 2位 3位
正山分館 大谷分館 中央B

得点表

種目	正山分館 (黄)		大谷分館 (緑)		中央A (赤)		予子林 (白)		岩谷 (青)		中央B (桃)	
	順位	累点	順位	累点	順位	累点	順位	累点	順位	累点	順位	累点
頭脳プレー	4/3	3	3/4	4	5/2	2	2/5	5	1/6	6	6/1	1
二人の和	1/6	9	3/4	8	5/2	4	4/3	8	6/1	7	2/5	6
前途多難	2/5	14	1/6	14	5/2	6	4/3	11	3/4	11	6/1	7
もう離さない	4/3	17	1/6	20	5/2	8	2/5	16	6/1	12	3/4	11
魔法のじゅーたん	2/5	22	1/6	26	5/2	10	4/3	19	6/1	13	3/4	15
300オリレー	1/6	28	失格	26	2/5	15	3/4	23	5/2	15	4/3	18
綱引きリーグ戦	2/5	33	3/4	30	5/2	17	6/1	24	4/3	18	1/6	24
風の又三郎	2/5	38	1/6	36	5/2	19	6/1	25	4/3	21	3/4	28
大ムカデ競争	2/5	43	1/6	42	3/4	23	6/1	26	5/2	23	4/3	31
これでいいのだ!	2/5	48	5/2	44	-	23	3/4	30	1/6	29	4/3	34
パルプロード 紙の道	1/6	54	3/4	48	2/5	28	4/3	33	6/1	30	5/2	36
くいしんぼう一万歳	1/6	60	3/4	52	4/3	31	4/3	36	2/5	35	4/3	39
Jリーグに挑戦! 明日へのゴール	4/3	63	1/6	58	6/1	32	5/2	38	1/6	41	3/4	43
みんなでジャンプ	雨のため中止											
玉入れ競争												
女子年齢別リレー												
男子年齢別リレー												
総合得点	63	58	32	38	41	43						
総合順位	1	2	6	5	4	3						

雨の中 最後まで熱戦を繰り広げました

第34回町民運動会

正山分館が V

第三十四回町民運動会を十月十日(体育の日)脇川中学校グラウンドで開催しました。昼前からあいにくの雨となり

残念ながら前種目の消化ができませんでした。特に応援合戦や団体対抗リレーなど熱心な練習や、花形といわれる競技ができ

なかったことはまことに残念でした。そのような中で正山分館が大谷分館のV3を阻止して優勝しまし

た。最後まで頑張った選手の皆様を始めとして、熱い応援を続けていただいた方々、体育委員、準備、進行、記録等裏方となって支えていただきました役員の方々に感謝の言葉を述べました。

川柳入門 (15)

～つりはし川柳会～

- 破調(調子はずれ)の句の中で案外に多いのが、中八の句である。これは少し気をつけると簡単になおせる句が多い。
- 嘘泣きもたまにはしてみる
- たまにしてみる
- 泣きことは言うまいと決めて言うまいと決め
- 甲子園勝っても負けても勝つも負けるも
- 男だろう泣いてはいけぬと泣くではないと
- 泣きたさを笑ってごまかす笑顔でかくす

一字除けても意味が通じれば良いので、わざわざ一字入れて念を押さずとも良いのは、中七にして破調でなくする事は作句する上で大切な事である。

生きていく // 生きてく
照っていても // 照ってても
待っている // 待ってる
乗っていても // 乗ってても
降っていても // 降ってても

これらのように傍線を引いた文字は無くても意味が通じるから余りになりそうなのは、よく注意して、省略できる文字は省略して、五七五を守る様に気をつける事である。何度か言うが「句を作ったり、ばなし」にしない、句を作ったら、もう一度読みなおして見る、このことだけでも実行して欲しいものである。

記録集



出た数字が勝負の別れめ
(二人の和)



しっかりとぎって
(もう離さない)



スッポンのように首を長く 体力勝負
(頭脳プレー)



10人の足並みそろえて
(大ムカデ競争)



水の代わりは風船で
(前途多難)



どれにしようかな
(宝物みつけた)



脚力強く
(風の又三郎)



こんなかっこうで失礼します
(これでいいのだ)

第34回 町民運動会



力強い 引きまた引き
(綱引きリーグ戦)



雨のため3チームしかできなくて残念
(応援合戦)



声高らかに応援団



視線も集中 熱心な応援



ラムネの味はいかがでしたか？
(くいしんぼ〜万歳)



雨の中最後の競技となりました
(Jリーグに挑戦！明日へのゴール)



手早やく進もう
(パルプロード“紙の道”)



そーれ飛んでけ
(魔法のじゅーたん)

女子バレー県大会出場

8月27. 28日

県総合運動公園

おしくも初戦敗退



…青年団だより…

ASUKA

明日を見つめて～

皆さん、いつもお世話になって
います。中岡です。
何をするのも初めてなので、
「大丈夫かな？仕事できるかな？」
そんな不安が頭から離れなく朝
を迎えたことを思い出します。
入った頃は、なんだかバタバタ
といそがしい日が続き、一つの
ことがやっとで、一日が、あつと
いう間に終わって何度か失敗し
たこともありましたが、先輩方
にいろいろと教えて頂いている
うちに、心がだんだんと落ちつ
き不安という言葉も忘れ仕事に



中岡明枝さん

も少しずつ慣れてきました。あ
れから、もうすぐ一年を迎えま
すが、まだまだ未熟な点がある
と思いますけど、これからも、
どうぞよろしく願っています。
四月より脇流苑でお世話になっ
ています。初日もあって少し
不安もありましたが、毎日、地
区別に高齢者の方が来苑され、
いまでは少しずつ仕事内容も分
かり、会話がはずむようになりました。



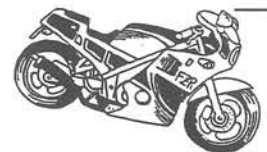
八月二十七日(土)、県の総合運
動公園体育館において、青年バレー
ボール大会が、猛暑の中で行われ
ました。

試合直前の相手チームの厳しい
練習を見て、「私達は、楽しくプ
レイしようね。気楽にね」と試合
に臨みました。

初戦突破は出来ませんでした。が、
みんなでカパーし、声をかけ合い、
和気藹々とした、いい試合でした。
みんなお疲れ様。



ASUKA,S Machine



自慢と言えば、オーストラリア製のジャオス
パート、1PF940のフォグランプです。グリ
ルガードと言えば、ジャオス、フォグランプと言えば、1PF
これしかないですね。これ以上のものは無いと言ってい
しょう。他にも、ワーク製アルミホイール、EGRジャパンのバイザー
そしてNARDIのステアリングです。これからも大切に乗
りたいです。



僕愛用の車を紹介します。トヨタハイラックス、
ピックアップSSRと言うすばらしい車です。天
気のいい日に、ハイラックスでドライブすると風
と友達になれたような、そんな気持ちにさせてく
れる車です。

今は、4駆の時代です。みなさんも4駆に乗っ
てみませんか、いろんな所へ行って楽しいですよ。



トラックを
行ったり来たり



町民うん動会
 青年のみなさん
 おつかれさまです
 —Potograph集—



賞品係は
このお二人でした。



真剣な表情！
記録係さん

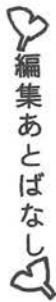


もうちょっと がんばって

ちょっと
大変そう



準備係もひと休み



編集あとばなし

今回は町民運動会など行事が多
 くあったため、二ページにわたり
 「ASUKA」を書くことになり余
 裕ができて広報委員としては、今
 月号は非常に書きやすく、納得い
 くものになりました。そして町民
 運動会では雨の中で一生懸命やら
 れた選手のみなさん、役員のみな
 さん、本当におつかれさまでし
 た。

二ページありますのでお忘れの
 ないように、すみからすみまでお
 読み下さい。

11月行事予定表

1	肱川町防災の日	中旬	防火パレード
2	第5回熱き風心を開く人権集会	18	町内音楽発表会(中野小)
3	大谷秋祭り	22	定例部落長会
7	行政相談	23	第10回ひじかわふれあいまつり(町民グラウンド)
7・21	心配ごと相談		
9	客神社秋祭り	23	肱川町教育美術展覧会(トレーニングセンター)
13	中野三嶋神社秋祭り		
14~16	趣味の作品展(風の博物館)	25	シルバーボランティア研修会(肱川町公民館)
15	ことぶき文化フェスティバル(風の博物館)	28	税金等出張受入れ
15	農業委員会		

協 中 ★★★★★
生 // 野 ★★★★★
内 沖 沖 沖 ★★★★★
田 嘉 嘉 嘉 ★★★★★
洋 子 子 子 ★★★★★
子 さん さん さん ★★★★★
さん (喜多郡河辺村) (66歳) (68歳) (45歳)

お祈りいたします
ごめいふくを
★☆☆☆☆

徳本 幹寿さん(肱川町小蔵)
有友 民子さん(喜多郡河辺村)

結婚おめでとう
いっしょに喜ぶ
★☆☆☆☆

11月の日曜・祝日当直医

日	当直医	電話
3日(木)	土居内科外科 (五十崎町西沖) 小川整形医 (大洲市三の丸)	44-5521 23-5596
6日(日)	藤本医 (五十崎町下町) 中塚内科医 (大洲市八多喜)	44-2561 24-0606
13日(日)	植木医 (五十崎町下町) 東大洲城戸眼科 (大洲市)	44-2215 24-1010
20日(日)	高橋医 (五十崎町本町) 大久保内科医 (大洲市八多喜)	44-2010 26-1131
23日(水)	佐々木整形外科 (五十崎町上村) 菊原外医 (大洲市若宮)	43-0101 24-4646
27日(日)	松本整形外科 (内子町17区) 石村整形医 (大洲市若宮)	44-5533 23-5767

※変更になる場合がありますので、前もって連絡してからお出かけください。

救急病院

曜日	病院名	電話
月・火	市立大洲病院	24-2151
水	加戸病院	24-5101
木	大洲中央病院	24-4551

6.10.25
※自宅相談も受け付けています。
▽相談員 福田 保委員
▽場所 肱川町公民館 二階青年室

◎行政相談
▽日時 11月7日(月) 午後1時30分
11月21日(月) 午後4時30分

相談日	相談員
11月7日(月)	福田 節子
11月21日(月)	榎本 喜美子

相談
◎心配ごと相談
▽時間 午後1時30分
午後4時30分
▽場所 肱川町公民館 二階青年室

◎竹の子クッキング
11月9日(水) 肱川町公民館 午前9時30分~12時

◎乳幼児健康診査
11月30日(水) 保健センター 午後2時

◎ムシ歯予防教室
11月8日(火) 保健センター 午前9時30分~11時30分

◎幼児教室
11月17日(木) 保健センター 午前9時30分~11時30分

保健・衛生

◎社会保険出張相談
11月4日(金) 大洲商工会 午前10時
11月7日(月) 内子町商工会 午後4時

◎不用犬回収日
▽日時 11月8日(火) (午前9時まで)
▽場所 保健センター
※(印鑑をご持参ください。)

◎11月の不燃物収集
▽収集日 11月15日(火)
▽出すのは11月14日中に
▽収集地区 小畑井・萩野尾・汗生・小蔵・大和・肱栄・中野(篠合を除く)・大谷・鹿野川

◎元気づける教室
11月28日(月) 肱川町公民館 午後2時

◎リハビリ教室
11月14日(月) 保健センター 午後1時30分~3時30分

◎結核レントゲン検診
11月11日(金)
大洲縫製工場 午前9時30分
字和川工場 午前9時30分
岩谷公民館 午前10時20分
J A 子子林 午前11時
大谷公民館 午後1時30分
保健センター 午後2時30分

◎健康づくり料理教室
11月4日(金) 大谷公民館 午前10時
11月16日(水) 岩谷公民館
11月21日(月) 子子林公民館 午後2時